

第 29 回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和 4 年 1 月 26 日（水）大阪合同庁舎第 2 号館 9 階 共用 A 会議室	
委員（敬称略）	委員長 富田 安信 同志社大学社会学部教授 委員 常谷 麻子 弁護士 委員 多田 俊生 税理士	
審査対象期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日契約締結分	
抽出案件	5 件 内 訳 （公共工事） ・競争入札案件 2 件 うち、低入札価格調査案件 2 件 ・随意契約案件 1 件 （物品・役務） ・競争入札案件 2 件 うち、契約金額が 500 万円以上の案件 1 件 うち、参加者が 1 者しかいないものの案件 0 件 ・随意契約案件 0 件	
報告案件	0 件 （備考）「報告案件」とは、監視委員会において不適切等と判断され、意見の具申又は勧告がなされたもの。	
審議案件	5 件	
委員からの意見・質問 に対する回答等	意見・質問	委員からの意見・質問に対する回答等
	下記のとおり	下記のとおり

「設置要綱第6条に基づき抽出された審議案件の審議」

【審議案件1】競争入札・低入札案件

大阪中央労働基準監督署外6件バリアフリー改修工事

意見・質問	回 答
<p>入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>大阪中央労働基準監督署外6施設については、平成29年に実施した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」等を踏まえた調査の結果、法律等に適合しない箇所が認められ、これらを解消するため、厚生労働本省に予算要求を行い、措置されたため、改修工事を実施したものです。</p> <p>予定価格の積算方法については、改修工事にかかる設計を実施した際に直接工事費の積算を行っており、その直接工事費から国土交通省監修 公共建築工事共通費積算基準に基づき積算した額を予定価格としました。</p> <p>一般競争入札の参加資格については、令和3・4年度の厚生労働省競争参加資格を有する者のうち、資格区分「建設工事」のうち工種区分が「建築一式」、等級は、予定価格に対応する「D」に加え、参加業者をより多く募るため、直近上位である「C」を加えました。</p> <p>入札には8業者が参加しました。</p> <p>落札候補者が低入札価格調査基準額を下回ったため、調査を実施し、最終的に本工事施工にあたり問題ないと判断し、落札業者を決定しました。</p>
<p>工事資材の調達コスト等が低価格である理由について。</p>	<p>工事資材については、継続的な取引のあるメーカーとの協力により安価に仕入れることが可能なこと、また、工事施工についても頻繁に取引実績のある、同種の工事实績を有する業者を使うことにより、工事や工事準備の効率化が図れ、工期の短縮等の経費節減が可能であったこと、さらに当局における同種の工事实績を有していることからコストダウンを図った上で経費の積算が可能であったこと等が理由と考えられます。</p>
<p>予定価格の積算が適正であるか。</p>	<p>工事の予定価格については、適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除する行為、いわゆる「歩切り」を行ってはないとされていることから、上記のとおり、予定価格を積算しており、適正であると考えています。</p>

【審議案件 2】競争入札・低入札案件 大阪中央労働総合庁舎吸収式冷温水器（1，3号機）熱交換器交換工事	
意見・質問	回 答
入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。	<p>大阪中央労働総合庁舎の全館空調機である吸収式冷温水器は、1号機から3号機を備えており、建設当初より使用し設置後20年以上経過しているため、昨年度に2号機の熱交換器が破損し急遽交換工事を実施しましたが、残る1，3号機についても同様の故障を起こす恐れがあります。</p> <p>熱交換器が故障すると冷暖房ができなくなり、来庁者サービスの低下及び職員の職場環境の悪化を招くため、厚生労働本省に予算要求を行い、措置されたため、工事を実施したものです。</p> <p>予定価格の積算方法については、交換工事にかかる設計を実施した際に直接工事費の積算を行っており、その直接工事費から国土交通省監修 公共建築工事共通費積算基準に基づき積算した額を予定価格としました。</p> <p>一般競争入札の参加資格については、令和3・4年度の厚生労働省競争参加資格を有する者のうち、資格区分「建設工事」のうち工種区分が「管」に該当し、等級は、予定価格に対応する「C」に加え、参加業者をより多く募るため、直近上位の「B」を加えました。</p> <p>入札には4業者が参加しました。</p> <p>落札候補者が低入札価格調査基準額を下回ったため、調査を実施し、最終的に本工事施工にあたり問題ないと判断し、落札業者を決定しました。</p>
地元の事業場ではなく、東京の会社が落札している理由について。	<p>今回落札した業者の本社は東京ですが、大阪支店があり、工事は大阪支店が行っています。契約事務を東京本社が行っているため、契約相手先住所が東京となっているものであり、実際の工事を行うにあたっては地元企業と同条件での入札が可能であると考えています。</p>
【審議案件 4】随意契約案件 大阪マザーズハローワーク空調更新工事	
意見・質問	回 答

<p>入札・契約手続き入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>大阪マザーズハローワークの空調機器は設置後10年以上が経過しており、昨年度突然動作が停止する等、経年劣化による不具合が頻発しており、再び動作が停止し冷房運転ができない状態になると、職員及び来庁者の健康状態に多大な影響を及ぼす恐れがあることから空調機器の更新を行う必要があるとして、厚生労働本省に予算要求を行い、措置されたため、空調更新工事を実施したものです。</p> <p>契約の方法については、空調更新工事を実施するにあたり、入居ビルの所有者である近鉄不動産株式会社に申し出たところ、同社を施工業者として指定されたことから、会計法第29条の3第4項の「契約の性質または目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行いました。</p>
<p>契約金額が適正であるか。</p>	<p>予定価格内で契約していることから、適正であると考えています。</p>
<p>設備の修繕等を行う時の業者の選定については貸主の承諾が必要ですか。</p>	<p>賃貸借契約書に基づき承諾が必要となっています。</p>
<p>【審議案件33】競争入札案件（総合評価）</p> <p>令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（窓口相談・セミナー等による支援</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>中小企業・小規模事業者等に対する技術的な相談支援を目的として、働き方改革推進支援センターの設置、労務管理等の専門家による相談、商工団体等へのセミナー開催依頼及びセミナーの実施、アウトリーチ型支援の利用勧奨等の実施を目的に調達したものです。</p> <p>予定価格の積算方法については、本省より示された積算資料等に基づき積算しています。</p> <p>一般競争入札の参加資格については、調達の内容が相談対応、セミナー開催などの支援であったことから、資格の種類は「役務の提供等」と設定し、予定価格に応じた基本等級が「A」等級であったことから、直近下位及び2等級下位の「B・C」を加えました。</p> <p>入札には2業者が参加し、予定価格に達する応札があり、技術点を併せた総合評価の結果、落札に至りました。</p>

<p>事業内容から随意契約はできないのか。</p>	<p>当該事業は、本省の指示に基づき全国47都道府県一律に総合評価落札方式をもって事業者を募るよう指示されたものです。</p>
<p>専門的な業者以外が落札した場合、事業の質の低下はないですか。</p>	<p>推進支援事業のうち専門家派遣事業に関しましては、厚生労働本省において別途契約を結んでいることから専門家の人材供給は安定していると考えられる事に加え、当局における委託事業の内容が、センターの設置及び労働条件、環境整備及び人手不足などの相談対応を担う都道府県専門家を、センター長の外5名配置する（そのうち1名は社会保険労務士、中小企業診断士、弁護士当労働管理や経営管理に係る国家資格を有する専門家）といったもので、条件的には易しいことから、専門的な業者以外の事業者が受託・実施する事で質の低下を招くとは考えていません。</p>
<p>事業実施後の評価はどのようにしていますか。</p>	<p>利用者からアンケートを求め、満足度調査を行っています。</p>
<p>【審議案件32】競争入札案件 令和3年度大阪労働局における一般廃棄物処理業務委託（大阪市内）</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>入札・契約手続き入札・契約手続きの状況等、説明を行ってください。</p>	<p>契約の概要は、大阪市内に所在する労働基準監督署4庁舎及び公共職業安定所5庁舎において発生する一般廃棄物について、大阪市における一般産業廃棄物収集運搬許可を有する事業者処理を委託するために調達をしたものです。</p> <p>予定価格の積算方法については、過去の実績等から予定価格を積算しています。</p> <p>一般競争入札の参加資格については、調達の内容が一般産業廃棄物の収集運搬処分であったことから、資格の種類は「役務の提供等」と設定し、予定価格に応じた基本等級が「D」等級であったことから、2等級上位及び直近上位の「B」、「C」を加えました。</p> <p>入札には2業者が参加し、予定価格に達する応札があり、落札に至りました。</p>
<p>落札率が低い、適正に履行されているか。</p>	<p>収集後にゴミが散らばっているといった情報や周辺からの苦情はありませんし、落札率も概ね40%台で推移しており、令和3年度だけが異常に低いという訳でもありません。</p>